

第四管区海上保安本部公示第 13 号

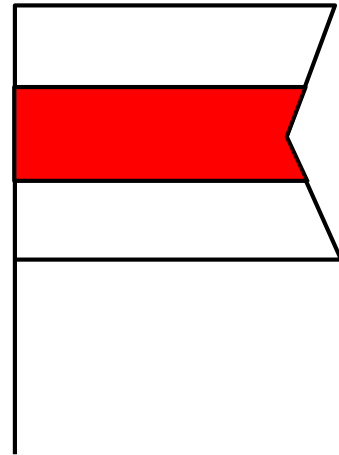
水路業務法第 8 条に基づき次のとおり公示する。

令和 3 年 8 月 12 日

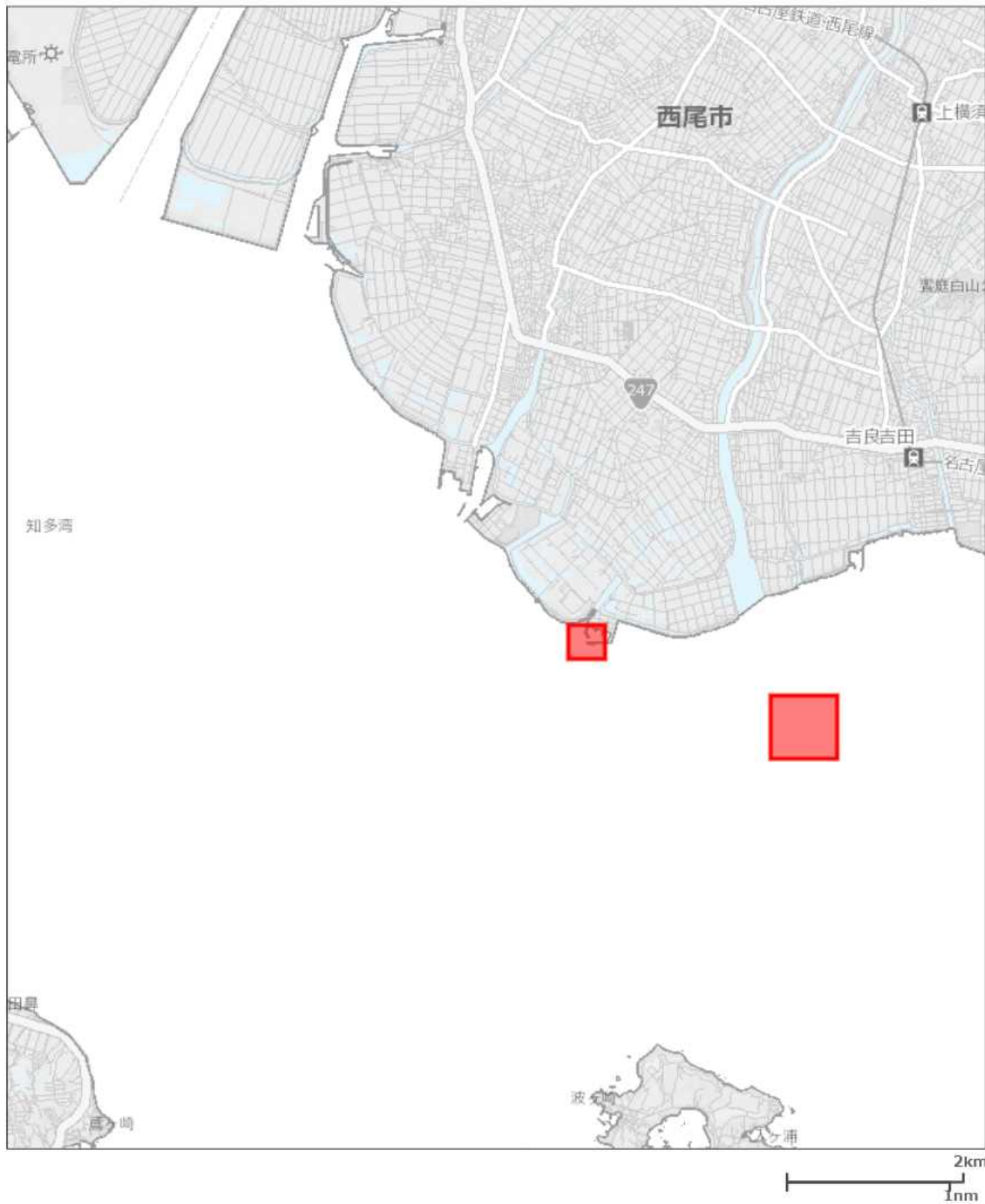
第四管区海上保安本部長

- 1 水路測量を実施する者の名称及び住所
西尾市長 中村 健
愛知県西尾市寄住町下田 22 番地
- 2 水路測量を実施する区域及び期間
別図に示すとおり
令和 3 年 8 月 16 日～令和 3 年 9 月 30 日(うち 2 日間の予定)
- 3 水路測量の実施方法
GNSS による測位、音響測深機による測深

- 4 航行船舶に対する措置
測量船は、水路業務法第 17 条に基づき、
水路業務法施行規則(昭和 25 年運輸省
令第 55 号)第 6 条に定める標識を揚げ
る。



白
紅
白



 調査区域

海洋状況表示システム (<https://www.msil.go.jp/>) を元に作図